

MICE施設検討事業（大規模展示場実現可能性検討）に係る業務委託仕様書

1 本業務の目的

本業務は、国内外における大規模な展示会やイベント等開催の需要（市場・ニーズ）について調査を行い、広島西飛行場跡地利用計画※（以下、「跡地利用計画」という）における新たな産業（にぎわい）ゾーン（以下、「にぎわいゾーン」という）を中心とした県・広島市有地を検討対象地として、展示面積が10haを超える大規模展示場の実現可能性について判断するための根拠資料を作成するものである。

なお、本業務で作成する根拠資料は、県、広島市及び有識者等で構成する検討会において大規模展示場の実現可能性について議論するための資料となる。

※広島西飛行場跡地利用計画

広島西飛行場跡地（以下、「跡地」という）の有効活用に向け、主たる導入機能、交通アクセスなどの内容を具体化し、跡地活用の実現に向けた取組を推進するため、平成29年3月に県、広島市が策定した計画。

2 業務委託名

MICE施設検討事業（大規模展示場実現可能性検討）に係る業務委託

3 検討対象

（1）展示場の規模

展示面積が10ha, 20haを基本とする

（2）検討対象地

跡地利用計画におけるにぎわいゾーンを中心とした県市共有地

4 業務内容

（1）調査・検討項目

調査・検討項目	内容
①国内外の大規模展示場の現状調査 (成功モデルのメカニズム)	○展示会（イベント）ビジネスの現状 ○海外の大規模展示場の調査 ・施設概要 ・特徴 ・立地環境 ・事業費（費用分担等） ・収支構造 ・整備運営手法 ・官民の役割 ・行政の支援策（運営補助・誘致活動等） ・展示会・イベントでの活用状況 等 ○大規模展示場の活用方策（展示会、イベント以外も含む）

調査・検討項目	内容
②-1 大規模展示会やイベント等の開催需要の情報収集 ②-2 大規模な展示会が成り立つための機能・要件分析	○海外の大規模な展示会やイベントの市場調査から分かった必要な成功要件 ・規模 ・展示内容 ・主催者 ・出展者 ・インフラ ・輸送能力 ・宿泊施設 ・人口 ・国内での競合状況 等 ○展示会主催者，出展者等へのヒアリング
③大規模展示場の運営手法等の諸課題の抽出	○広島における展開可能性 ・広島で成立する条件は何か ・条件をクリアするために，どのような要件，付加価値が必要か ○ビジネスを成立させる上で必要となるインフラなどを抽出 （交通アクセス，宿泊施設，周辺の関連施設等） ○10ha，20ha を前提にしつつ，段階的な整備や展示系以外の施設も視野に入れる ○整備手法も含めた運営手法の検討（指定管理，PFI，コンセッション等） 等
④広島における大規模展示場の実現可能性を判断するための資料整理 （・広島で成立するビジネスモデル） （・広島で成立しないことを示す根拠）	○広島で成立するビジネスモデルのイメージを作成（仮説構築） ・概算でのインフラ等事業費 ・経済波及効果 ・持続可能な運営スキーム（イニシャル，ランニングにおける県の拠出額） ・他都市とどう差別化を図り，競合優位に立つか（広島版 MICE の姿） ・MICE 開催時以外の有効活用策 ・推進体制のあるべき姿 等

5 委託期間

契約締結日から平成 32（2020）年 1 月 31 日（金）まで

6 業務スケジュール

平成 31（2019）年 6 月上旬	業務委託契約締結
6 月上旬～8 月中旬	調査実施
8 月下旬	調査結果報告
9 月上旬	< 検討会（意見交換） >
10 月上旬	< 検討会（課題抽出・整理） >
11 月上旬	< 検討会（中間まとめ） >
平成 32（2020）年 1 月下旬	成果取りまとめ

7 留意事項

- (1) 業務の実施に伴い知り得た県及び関係者の情報を、第三者に漏らさないこと。
- (2) 県は、業務実施過程において本仕様書記載の内容に変更の必要が生じた場合、受託者に仕様変更の協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は委託料の範囲内において仕様の変更に応じること。
- (3) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告、協議を行い、その指示を受けること。
- (4) 委託業務の再委託は原則禁止する。やむを得ず委託業務の一部を再委託しようとする場合は、以下の点を明確にして、予め県の承諾を得ること。
 - ① 再委託する業務の範囲
 - ② 再委託する合理性及び必要性
 - ③ 再委託先の業務履行能力
 - ④ 再委託業務の運営管理方法